

45.後発医薬品使用率（数量ベース）

項目の解説

後発薬品切替可能薬品のうち、実際に消費した後発医薬品の数量に占める割合を表す指標です。後発医薬品の普及は、患者の自己負担の軽減や医療保険財政の改善に資するものとなります。この指標により、政府が定める数量シェア目標にどれだけ貢献しているかを示すことができます。

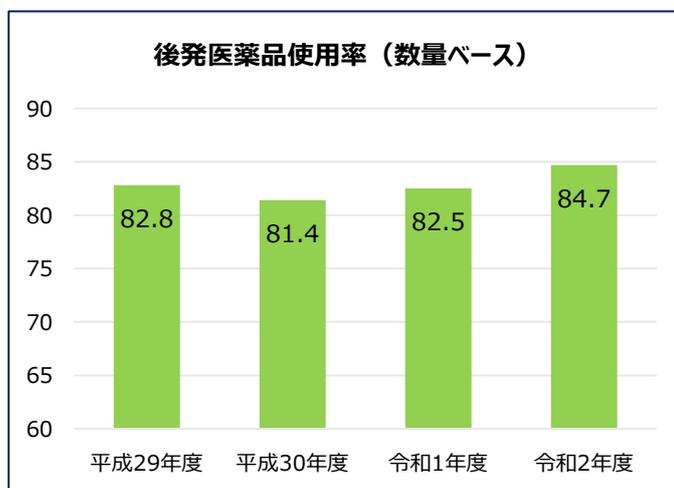
算式

後発医薬品使用率 = (後発医薬品使用数量 ÷ 後発医薬品切替可能数量 (※)) × 100

※後発医薬品切替可能数量 = 後発医薬品のある先発医薬品の使用数量 + 後発医薬品の使用数量

当院の実績

令和02年度	84.7% (年間)
令和01年度	82.5% (年間)
平成30年度	81.4% (年間)
平成29年度	82.8% (年間)



定義

当該1年間の入院における後発医薬品使用率です。

(平成30年度からは入院・外来における後発医薬品使用率となります)